

那 霸 港 港 湾 計 画 書

— 一 部 変 更 —

平成 2 8 年 1 1 月

那 霸 港 港 湾 管 理 者

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき

- ・平成15年 2月 那覇港地方港湾審議会
- ・平成15年 3月 交通政策審議会第6回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成17年12月 那覇港地方港湾審議会
- ・平成22年 1月 那覇港地方港湾審議会
- ・平成22年 3月 交通政策審議会第37回港湾分科会
- ・平成22年 9月 那覇港地方港湾審議会
- ・平成24年 5月 那覇港地方港湾審議会
- ・平成24年 7月 交通政策審議会第49回港湾分科会
- ・平成25年 9月 那覇港地方港湾審議会
- ・平成28年 3月 那覇港地方港湾審議会

の議を経た那覇港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
I 港湾施設の規模及び配置	2
1 公共ふ頭計画及び旅客船ふ頭計画	2
2 危険物取扱施設計画	4
3 水域施設計画	4
4 外郭施設計画	5
5 臨港交通施設計画	6
II 土地造成及び土地利用計画	7
1 土地造成計画	7
2 土地利用計画	7
III 港湾の効率的な運営に関する事項	8
1 効率的な運営を特に促進する区域（特定ふ頭）	8

変更理由

那覇港への輸送船舶の大型化及びクルーズ需要の増大に対応するため、新港ふ頭地区において、公共ふ頭計画及び旅客船ふ頭計画、危険物取扱施設計画、水域施設計画、臨港交通施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。

I 港湾施設の規模及び配置

1 公共ふ頭計画及び旅客船ふ頭計画

1-1 新港ふ頭地区

(1) 外貿コンテナふ頭

コンテナ船の大型化に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

水深15m 岸壁1バース 延長350m

(うち延長300m既設) [既設の変更計画] S10号

ふ頭用地 12ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(うち11ha既設) [既設の変更計画]

水深15m 岸壁1バース 延長350m

[既定計画の変更計画] S11号

ふ頭用地 17ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

[既定計画の変更計画]

既設

水深13m 岸壁1バース 延長300m

ふ頭用地 11ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

既定計画

水深15m 岸壁1バース 延長350m

ふ頭用地 18ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

(2) 内貿ユニットロードふ頭及び旅客船ふ頭

クルーズ需要の増大や旅客船の大型化に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

水深 9 ～ 12 m 岸壁 3 バース 延長 630 m

(旅客船ふ頭 水深 12 m 岸壁 1 バース 延長 430 m として利用する。

または、内貿ユニットロードふ頭 岸壁 3 バース 延長 630 m として利用する。)

[既定計画の変更計画] S 12 ～ 14 号

ふ頭用地 12 ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

[既定計画の変更計画]

既定計画

水深 9 m 岸壁 3 バース 延長 630 m

ふ頭用地 12 ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)

2 危険物取扱施設計画

公共ふ頭計画の変更に伴い、以下の施設について計画を変更する。

新港ふ頭地区

危険物取扱施設用地 9 h a [既定計画の変更計画]

既定計画
危険物取扱施設用地 10 h a

3 水域施設計画

係留施設を含むふ頭の計画に対応して、以下の施設について計画を変更する。

3-1 航路

唐口航路 水深15m 幅員370m [既設の変更計画]

倭口航路 水深15m 幅員370m [既定計画の変更計画]

なお、これに伴い、新港第一防波堤160mを撤去する。

既設
唐口航路 水深15m 幅員300m
既定計画
倭口航路 水深15m 幅員300m
なお、これに伴い、新港第一防波堤160mを撤去する。

3-2 泊地

新港ふ頭地区

水深12m 面積1ha [既定計画の変更計画]

水深9m 面積2ha [既定計画の変更計画]

〔既定計画
水深9m 面積1ha〕

4 外郭施設計画

港内の静穏及び船舶航行の安全を図るため、外郭施設を次のとおり計画する。

新港ふ頭地区 第一防波堤 160m 撤去 [既定計画]

5 臨港交通施設計画

公共ふ頭計画の変更に伴い、港湾と背後地域とを結ぶため、以下の施設について計画を変更する。

新港ふ頭地区

臨港道路新港1号線

起点 新港ふ頭地区公共ふ頭北端

終点 新港ふ頭地区既設臨港道路（港湾2号線）2～4車線

[既定計画の変更計画]

既定計画

臨港道路新港1号線

起点 新港ふ頭地区公共ふ頭北端

終点 新港ふ頭地区既設臨港道路（港湾2号線）2～4車線

Ⅱ 土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地造成計画、土地利用計画を次のとおり計画する。

1 土地造成計画

(単位:ha)

地区名 \ 用途	ふ頭用地	港湾関連用地	交流拠点用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	廃棄物処理用地	合計
新港ふ頭地区	(35) 35	(4) 4			(2) 2	(13) 13		7	(54) 61

注1:()は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2:今回の変更に係る地区について記述した。

注3:端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

2 土地利用計画

(単位:ha)

地区名 \ 用途	ふ頭用地	港湾関連用地	交流拠点用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	廃棄物処理用地	合計
新港ふ頭地区	(79) 79	(81) 81		38	(20) 20	(13) 13	(7) 7	7	(199) 244

注1:()は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2:今回の変更に係る地区について記述した。

注3:端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

Ⅲ 港湾の効率的な運営に関する事項

1 効率的な運営を特に促進する区域（特定ふ頭）

公共ふ頭計画の変更に伴い、効率的な運営を特に促進する区域について計画を変更する。

新港ふ頭地区

水深 13 m 岸壁 1 バース 延長 300 m

[既設] S 9 号

ふ頭用地 11 ha（荷さばき施設用地及び保管施設用地）

[既設]

水深 15 m 岸壁 1 バース 延長 350 m

（うち延長 300 m 既設）[既設の変更計画] S 10 号

ふ頭用地 12 ha（荷さばき施設用地及び保管施設用地）

（うち 11 ha 既設）[既設の変更計画]

水深 15 m 岸壁 1 バース 延長 350 m

[既定計画の変更計画] S 11 号

ふ頭用地 17 ha（荷さばき施設用地及び保管施設用地）

[既定計画の変更計画]

既設

水深 13 m 岸壁 2 バース 延長 600 m

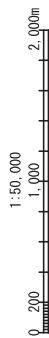
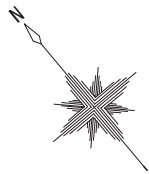
ふ頭用地 21 ha（荷さばき施設用地及び保管施設用地）

既定計画

水深 15 m 岸壁 1 バース 延長 350 m

ふ頭用地 18 ha（荷さばき施設用地及び保管施設用地）

那覇港港湾計画位置図

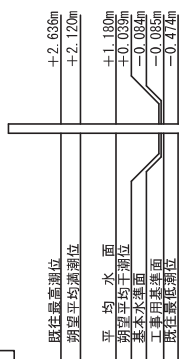


凡 例

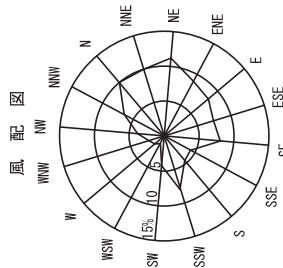
計画変更箇所



潮 位 図

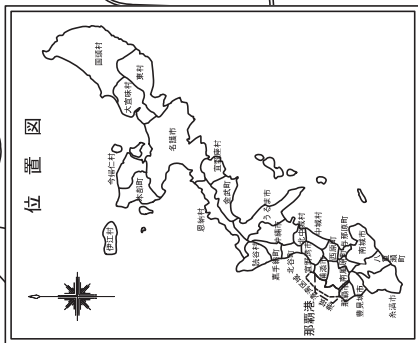
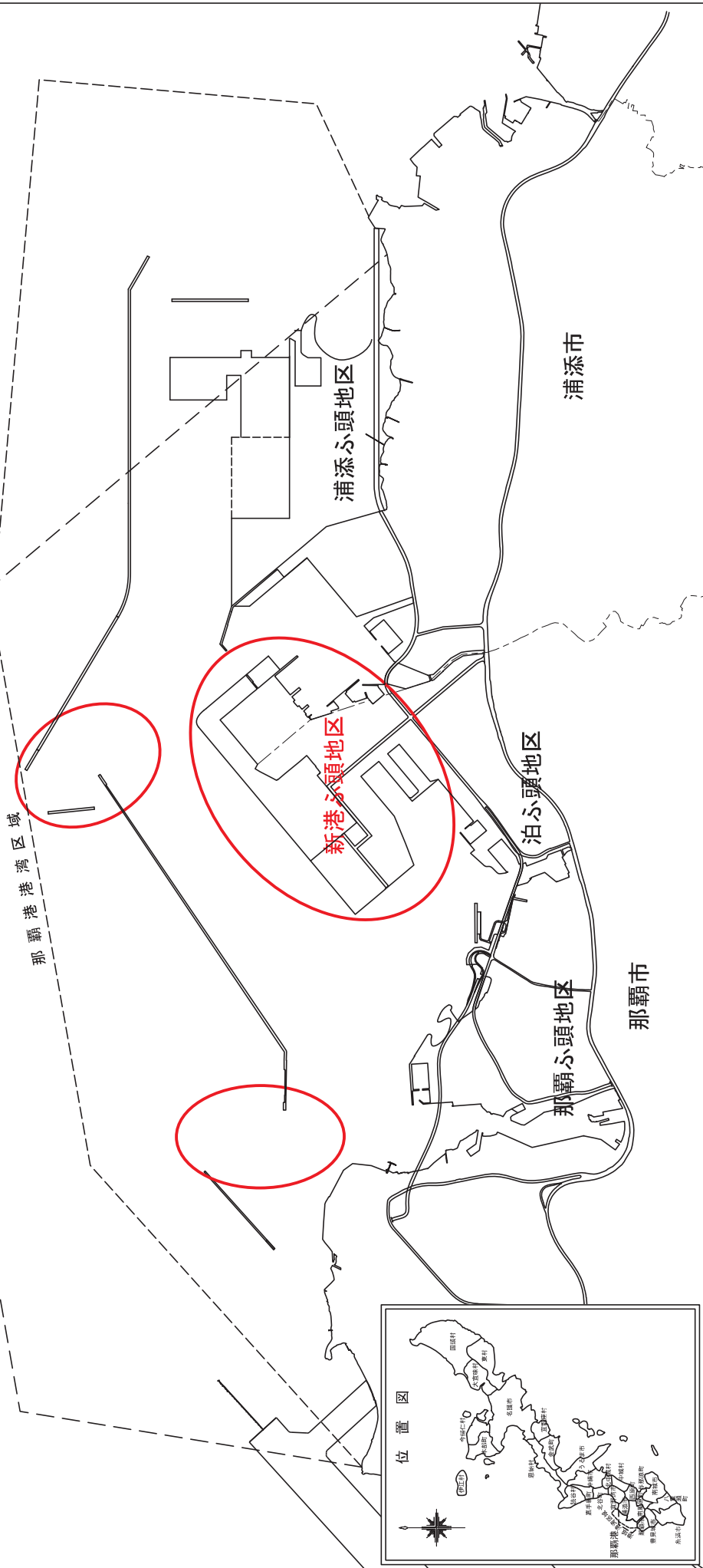


統計期間：1996～2000年（気象庁那覇検潮所）

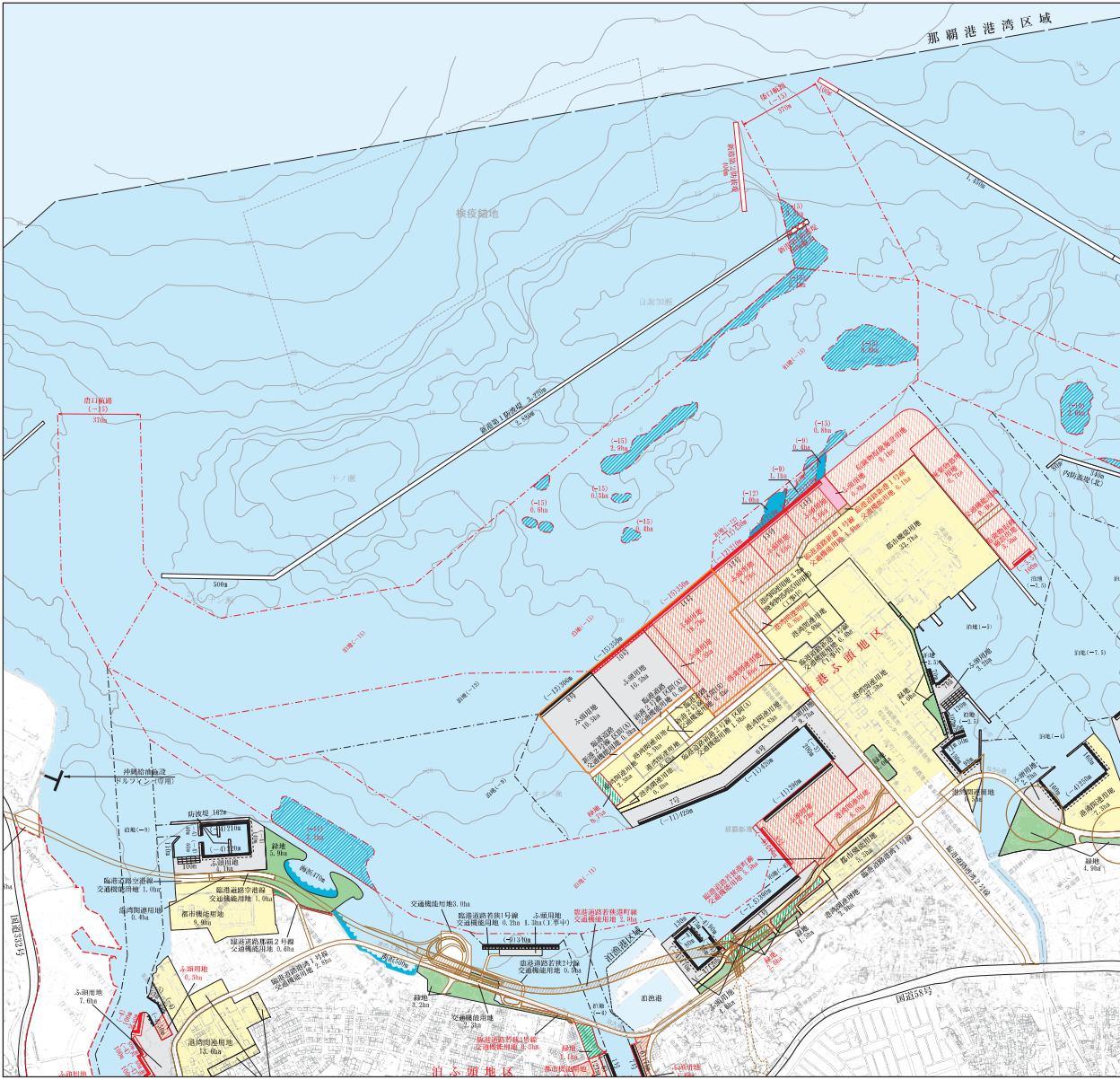


(0.3%)

() 内は静穏（風速0.2m/s以下）の比率
統計期間：1989年～1998年（那覇港湾・空港整備事務所）



那覇港（新港ふ頭地区）港湾計画図



凡 例							
	航路・泊地 (既 設) (既 定 計 画) (今 回 計 画)		専用ドルフィン (既 設)		そ の 他 緑 地 (既 設)		自然的環境を保全する区域
	防 波 堤 (既 設) (既 定 計 画)		小型さん橋 (既 定 計 画)		交通機能用地 (既 定 計 画) (今 回 計 画)		利用形態の見直しの検討が必要 な区域
	公 共 岸 壁 (既 設) (既 定 計 画) (今 回 計 画)		撤 去		そ の 他 道 路 (計 画)		開発空間の留保 (将来構想)
	公 共 物 揚 場 (既 設) (既 定 計 画)		海 浜 (既 設) (既 定 計 画)		道 路 (将来構想)		効率的な運営を特に促進する 区域
	船 揚 場 (既 設) (既 定 計 画)		ふ 頭 用 地 (既 設) (既 定 計 画) (今 回 計 画)		道 路 以 外 の 交 通 機 能 用 地 (飛 行 場) (既 設)		那覇港湾施設移設予定地(参考)
	耐震強化岸壁 (既 設) (既 定 計 画) (今 回 計 画)		緑 地 (既 設) (既 定 計 画)		そ の 他 用 地 (既 設) (既 定 計 画)		

